

かつしか 区議会だより

第3回定例会

9月	8日	本会議（一般質問、議案の付託等） 決算審査特別委員会
	10～14日	常任委員会
	15・16日	特別委員会
	17日	議会運営委員会
	18日	本会議（議案の議決等）
	24～30日	決算審査特別委員会
10月	1日	議会運営委員会
	2日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4面…任期を振り返って 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

NO.199 平成21年（2009年） 10月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



葛飾区立中央図書館

平成20年度決算 7件を審査・認定

今回の定例会では、5名の議員から区政一般質問が行なわれたほか、平成21年度一般会計補正予算（第2号）をはじめとする区長提出議案等25

件、大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書（下欄参照）などの議員提出議案4件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書3件を可決し、関係機関に送付しました。（件名の下のは意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載）

大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書

我が国の経済は若干の持ち直しの動きがみられるものの、引き続き厳しい景気動向の中で、平成21年7月現在、雇用失業情勢は有効求人倍率0.42倍と過去最低となり、完全失業率は5.7%と依然として最悪の状況が続いている。特に、非正規労働者等の失業期間の長期化が懸念され、こうした事態に対応するため、前政権下において、政府は平成21年度補正予算に緊急人材育成・就職支援基金による支援事業を計上。35万人分の職業訓練機会の確保や30万人分の訓練期間中の生活保障など、雇用保険を受給できない非正規労働者・長期失業者の方などに対するセーフティネット機能を持つ仕組みづくり、ハローワークを中心にして総合的に推進してきた。すでに、基金による職業訓練や訓練・生活支援給付金の申請および支給が開始されているが、全国のハローワークの窓口における適切な対応が求められるところである。よって、政府に対し、我が国の雇用情勢のこれ以上の悪化を防ぐため、次の点について、さらなる取り組みを行うよう強く要請する。①訓練・生活支援給付金の受給資格認定や支給事務に当たっては、対象の失業者が雇用保険を受給していないという実態を踏まえ、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。また、職業訓練の委託先団体の実態も地域によって格差があり、各地域において、特に新規成長・雇用吸収分野の訓練コースの確保に努めること②雇用調整助成金の運用に当たっては、中小・零細事業者の経営実態を踏まえ、社会保険労務士などの協力を得て、ハローワークの積極的な対応を行うこと③こうした業務を円滑に実施できるようハローワークの窓口体制の全国的な整備に努めること

核兵器廃絶へ日本政府が主導的役割を果たすことを求める意見書

核不拡散条約（NPT）再検討会議の準備委員会は5月6日、来年5月の再検討会議の議題に、「核兵器の全面廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束」をうたった2000年の再検討会議の合意文書を踏まえたNPTの運用見直しを含めることを全会一致で合意した。オバマ大統領は、4月5日にブラハで行なった演説で、核兵器廃絶を国家目標とすることを初めて明示するとともに、「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、米国は行動する道義的責任がある」と述べ、「核兵器のない世界」に向けて「一緒になって平和と進歩の声を高めなければならない」と、世界の諸国民に協力を呼びかけた。さらに5月5日のNPT再検討会議準備委員会で読み上げられたメッセージでオバマ大統領は、「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を改めて訴え、「米国がNPTの約束を果たす」と表明した。こうした国際的な動きは核兵器廃絶への機運として重要である。今こそ、日本政府が、世界で唯一の被爆体験を持つ国の政府として、来年（2010年）のNPT再検討会議で核兵器廃絶の明確な約束が再確認・履行されるように主導的役割を果たすべきである。葛飾区議会は、非核平和都市宣言を議決し、核兵器廃絶と恒久平和の実現を求めた。したがって、日本政府が核保有国をはじめ国際社会に対して、核兵器廃絶条約の締結を目指す国際交渉を開始するよう具体的働きかけを行なうことを強く求めるものである。

高校教育にかかる費用軽減を求める意見書

教育費は、低所得層の世帯にあらずとも家計の大きな負担になっている。都の「都民のくらしむき」調査によれば、高校生の子どもの世帯の1カ月あたりの消費支出は、平均のそれを大きく上回り、「子どもが高校、大学に進む時期には、世帯主の収入では家計を支えられないと考えられる」と分析している。高校生を持つ世帯の教育にかかる費用は、都立高校では、一般的な学校で1年間に授業料12万2千400円に加え、修学旅行や教材費の積立金など10万円以上費用が必要とされている。これが私立高校では、初年度納付金の平均額が、86万円にもなる。このほかにも、都立も私立も教科書代や学用品代、制服や体操着、通学の交通費、部活の費用などの負担がある。よって、東京都に対し、教育にかかる費用の負担軽減を図るために次のことを要請する。①都立高校の授業料の値下げ②私立高校授業料軽減補助の拡大、及びその所得制限の緩和。私立高校が独自に実施している授業料減免制度への支援の充実③東京都育英資金の増額、第2保証人を不要とすること、予約枠の拡大、返済の一定年収に達するまでの猶予など、制度の拡充を行うこと④学費軽減諸制度の対象者への周知徹底

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。